

政策分野25 道と緑

～風土と歴史が調和した道と緑を創造する～

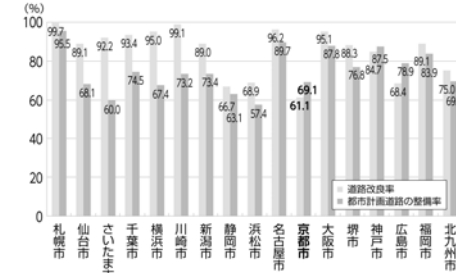
基本方針

市民の視点に立った道路、橋、公園等の社会資本施設の整備及び市民や行政が一体となった維持管理・補修を行うことにより、山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。

現状・課題

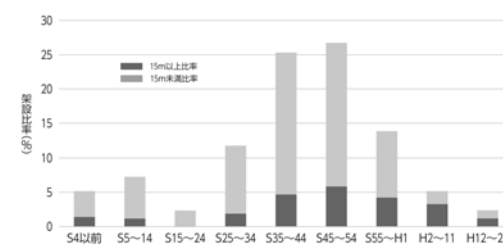
- 京都市は、空港や港湾施設をもたず、ひとものの移動機能を鉄道と道路のみで担う内陸ならではの地域特性を有しているが、道路改良率及び都市計画道路の整備率は、政令指定都市のなかでも低く、整備が遅れているため、依然として円滑な交通の流れが阻害されている。しかしながら、一般道路や高速道路事業に対する地元住民の要望の多様化や公共事業の縮小など、道路整備事業を取り巻く環境は変化している。
- 道路、橋、公園等の社会資本が増え続けるなか、近い将来、それら施設が一斉に耐用年数を迎えることから、大規模な補修や更新が一時となり多大な費用が必要となる。そのため、適切な維持管理や更新を行い、施設の機能維持・延命化を図ることが求められている。とくに市民生活に大きな影響を与える橋については、歴史的背景、価値及び現状を把握して状況に応じた橋の将来計画を立案し更新時期を平準化することが課題である。
- 京都議定書の誕生の地として、また、環境モデル都市・京都として、急速な地球温暖化やヒートアイランド現象の深刻化などに対応し、なお一層の緑化推進に取り組む必要がある。また、その一方で落ち葉への対策等の良好な維持管理に向けたしくみづくりが課題である。
- 一部市街地では、民間主導のミニ開発により都市のスプロール化(無秩序な開発)が進行し、幹線道路整備の遅れとともに、老朽密集市街地が顕在化する状況となっているため、環境と共生した持続可能な循環型社会にふさわしい市街地整備が必要である。

◆政令指定都市の中では低い道路改良率及び都市計画道路の整備状況



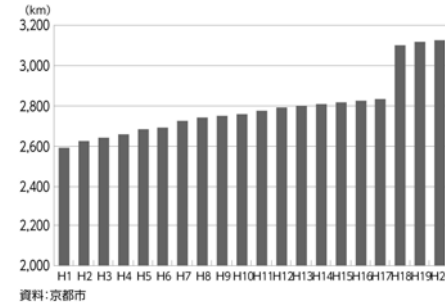
資料：京都市(平成19年度)

◆一時期に耐用年数を迎える橋りょうの状況



資料：京都市

◆増え続ける道路舗装延長



資料：京都市

みんなでめざす10年後の姿

1 安心・安全な幹線道路ネットワークが形成されている

「事業の選択と集中」に基づき、早急な整備が必要な路線の整備を計画的かつ効率的に進め、さらに、整備手法の選定についても、事業効果の早期発現や総合的なコスト削減の視点を徹底的に重視することで、安全で快適に移動ができ、また、緊急時の傷病人の搬送等に不可欠な幹線道路ネットワークが形成されている。

2 きめ細やかな緑のネットワークが形成されている

公園や道路の緑を市民・事業者・行政が連携し整備・維持管理を進めることで、市街地周辺部の山々や農地の緑と中心市街地の緑が、市内を貫流する河川と幹線道路の街路樹による太い緑の軸で結ばれ、緑のネットワークの骨格を形成し、小河川等の「線」、市街地に散らばる公園、社寺等の「点」とできめ細やかな緑のネットワークを形成している。

3 社会資本施設が良好に保たれている

安心・安全で機能的な都市活動を支える道路、橋りょう等の社会資本施設について、歴史的背景、価値及び現状を把握しつつ更新時期を平準化する予防保全型の管理手法を導入することにより、計画的に長寿命化及びトータルコストの削減が図られている。

4 魅力ある都市空間の形成が進んでいる

土地区画整理等の面的な手法を用いた社会資本整備を進めることで、安全で快適な道路や公園整備など、にぎわいを創出する魅力ある都市空間が形成されている。

<参考>政策指標例

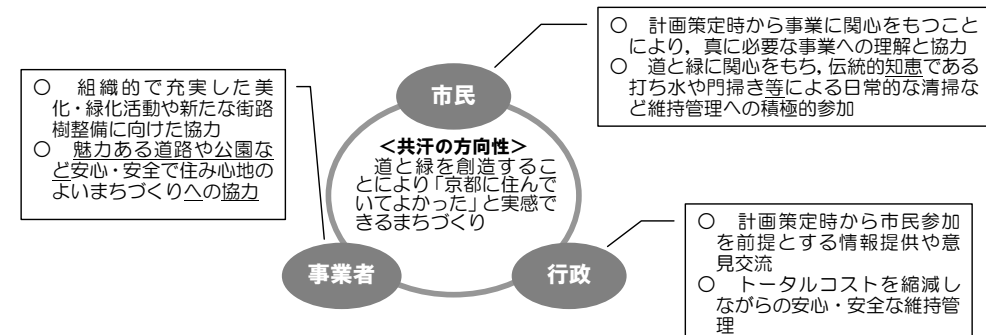
- ◆第1次緊急輸送道路^{※1}の整備 94% (H21) → 100%
(安心・安全な移動ができる幹線道路ネットワークの整備)
- ◆緑視率^{※2} — (調査中) → 25%
(きめ細やかな緑のネットワークの形成)
- ◆道路、橋りょうへの予防保全型管理手法^{※3}の導入率 20% (H21) → 100%
(社会資本施設の良好な保全)

※1 他の府県からの輸送ルートとなる高規格道路、直轄国道等と京都府庁、京都市役所を結ぶ路線

※2 人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合。緑被率では算定されにくい、市民の身近にある軒下の花、生け垣、壁面緑化、街路樹や、借景としての緑地や山等の、立体的な緑を算定する指標

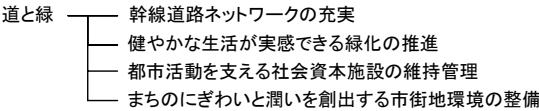
※3 施設の中長期的な劣化予測を行うとともに、予算的制約の下でいつどのような対策を、どこで行うのが最適であるか体系的に意思決定する手法

市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 幹線道路ネットワークの充実

内陸に位置する京都市において、山間地域と市街地間及び周辺都市との交流は豊かな市民生活、社会経済活動の発展に不可欠であることから、事業効果の早期発現、コストの縮減を図りつつ、円滑な人の移動、物流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進する。とりわけ、災害などの緊急時に傷病人の搬送、物資の輸送に必要な緊急輸送道路の確保など市民が安心できる安全な道づくりを推進する。

2 健やかな生活が実感できる緑化の推進

CO2 削減による地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和、さらには市民や観光客の目にふれる緑の創出に向けて、京都の優れた景観に配慮した街路樹や公園の整備を行うとともに、市民・事業者・行政が協働し、生け垣の整備や屋上緑化・壁面緑化を推進することにより、きめ細やかな緑のネットワークを構築する。

3 都市活動を支える社会資本施設の維持管理

道路や橋りょうなどは市民生活に不可欠な社会資本施設であるため、その維持管理については、日々の点検を行うとともにこれまでの「壊れてから直す」対症療法的な維持管理から脱却し、「壊れる前に対策する」予防保全型の維持管理手法を導入し、計画的かつ効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化及びトータルコストの削減を図る。

また、「打ち水」、「門掃き」、「しまつの心」など、京都の伝統的知恵を生かし、道路や公園の清掃など市民の財産である社会資本施設の維持管理を市民・事業者・行政が一体となって推進する。

4 まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備

魅力あるまちづくりを推進するため土地区画整理事業などの面的整備手法により、安心・安全な道路や公園などを計画的・一体的に整備し、にぎわいと潤いのある快適な市街地環境を創出する。

関連する分野別計画

- 京都市建設局中長期運営方針（平成 2 0 年度～2 9 年度）
新たな「京都市緑の基本計画」（平成 2 1 年度～3 7 年度）
橋梁長寿命化修繕計画（平成 2 2 年度～）